

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成18年11月30日(2006.11.30)

【公開番号】特開2006-232131(P2006-232131A)

【公開日】平成18年9月7日(2006.9.7)

【年通号数】公開・登録公報2006-035

【出願番号】特願2005-50716(P2005-50716)

【国際特許分類】

B 6 2 J 17/00 (2006.01)

【F I】

B 6 2 J 17/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月13日(2006.10.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

自転車の前部、ハンドルの下の部分に固定するカバーとカバーに固定した、あるいはカバーに固定できるようにした折りたたみ収納できる雨具とで構成し、前記カバーは人体の幅より広くしたもので、カバー高さは運転者の大腿部から足首を覆うことができる流線型のカバーからなり、カバー前部にはスリットとハンドルフレーム挿通孔を形成し、ハンドルフレームを貫通した状態で取り付け、カバーに配したハンドルフレーム、斜めフレーム取り付け板で固定するか、カバー前部をハンドルフレーム取り付け部品でハンドルフレームを挟み固定し、カバー中央部から下方に斜めフレームを挿通するスリットを設け、斜めフレームに固定する、またはカバーを左右2分割してそれを接合する方法で固定することを特徴とした自転車用の防雨・防風カバー。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項3】

自転車の前部、ハンドルの下の部分に固定するカバーとカバーに雨具の裾口を固定できる取り付け部品とで構成し、前記カバーは人体の幅より広くしたもので、カバー高さは運転者の大腿部から足首を覆うことができる流線型のカバー、もしくは前からの風を防ぐだけの前輪に沿った平板なカバーからなり、カバー前部にはスリットとハンドルフレーム挿通孔を形成し、ハンドルフレームを貫通した状態で取り付け、カバーに配したハンドルフレーム、斜めフレーム取り付け板で固定するか、カバー前部をハンドルフレーム取り付け部品でハンドルフレームを挟み固定し、カバー中央部から下方に斜めフレームを挿通するスリットを設け、斜めフレームに固定する、またはカバーを左右2分割してそれを接合する方法で固定することを特徴とした自転車用の防雨・防風カバー。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】雨具内臓または雨具取り付け可能自転車、スクーター、二輪車用防雨、防風カバー

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

雨や寒冷時に冷たい風から運転者を保護するためには運転者全体を被うカバーにすればよい。しかし、風が強い時には走行時の向かい風による抵抗があり危険である。そのためカバーを上下セパレーツにし、運転者の下半身を雨、風から保護するカバーを設けることで通常走行時の風に対する抵抗を軽減できる。またそれに雨具の上衣を着用すれば雨天時の使用状況は従来とほとんど変わらない。このような理由から下半身を保護する本カバーの有効性は大きい。本カバーの取り付けについては、自転車では本発明のカバーをペダルの下方から図2の13の矢印のよう先を開いて自転車の前フレームに入れ、カバーについているフレーム取り付け用板を使うことで容易に取り付けられる。また、図7のようにカバー前部をハンドルフレーム取り付け部品でハンドルフレームを挟み固定し、カバー中央部から下方に斜めフレームを挿通するスリットを設け、斜めフレームに固定する、またはカバーを左右2分割してそれを接合する方法で固定することでハンドルの後方からも取り付けるようにすることもできる。スクーター、二輪車においてはハンドル前方よりカバーの後部にあたる部分を広げて図4の13の矢印の方から取り付ける方法とハンドル後方より図5の13の矢印の方向からカバーの前部を広げて取り付ける方法などがある。いずれも車体本体又は前面カバーの止めねじを利用し、固定するか防雨・防風カバー取り付け補助板、バンドなどを用いて容易に取り付けることが可能である。ワンタッチで取り付けられる取り付け部の部品、金具、ファスナ、バンドなどを使用すると、本カバーの着脱が自由にでき最良になる。あらかじめ本カバーに雨具を取り付けて置き、使用時に引っ張り出すだけで利用できるよう雨具を折りたたみ可能な材料で作り、普段はカバーの中に折り込んで装着しておく。これも、雨具とカバーを止める部分を設け、ファスナ、チャック、ボタンなどで簡単に着脱できるようにすると最良になる。また本カバーをさらに流線型にして腰から下、足の部分を出来るだけ多く包み込むような構造にすると良い。雨具の後部、裾部分はひらひらし車輪等に絡まることが考えられる。そこで雨具の後部部分(15)や雨具裾部分(27)をやや硬いU字の形状にすると問題を解決することができ、同時に雨滴滴り防止になる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

【図1】本発明に係るカバーのうち、請求項1.3のカバーを自転車のフレームに装着できるように取り付け板を設けた構造を分かり易くした図である。7は請求項3用、14、15は請求項1用である。

【図2】本発明に係るカバーで、自転車を例に請求項3.4のカバーに実用新案登録申請中(実願2004-5787)の改良雨具を装着した図である。

【図3】本発明に係るカバーで、請求項1のカバーを流線型にして腰から下、足の部分を出来るだけ多く包み込むような構造にして内蔵雨具を取り出し装着した図である。

【図4】本発明に係る請求項2のスクーター及び二輪車のカバーでカバーをハンドルの前方から矢印のように取り付けようとしている図と取り付けた図で、流線型にして腰から下、足の部分を出来るだけ多く包み込むような構造にし、7は請求項4用である。

【図5】本発明に係る請求項2のスクーター及び二輪車のカバーでカバーをハンドルの後

方から矢印のように取り付けようとしている図と取り付けた図で、流線型にして腰から下、足の部分を出来るだけ多く包み込むような構造にし、7は請求項4用、14は請求項2用である。

【図6】本発明に係るカバーで、請求項2のカバーをスクーターを例にして本カバーと引き出した雨具を装着した状態の図で、カバーを流線型にして腰から下、足の部分を出来るだけ多く包み込むような構造にした図である。

【図7】本発明に係るカバーのうち、請求項1.3のカバーを自転車のフレームに装着できるようにハンドルフレーム取り付け部品、斜めフレーム挿通スリットを設け、斜めフレーム取り付け部品で固定する構造を分かり易く説明した図である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

- 1      自転車本体前フレーム（ハンドルフレーム）取り付け用板
- 2      自転車本体フレーム（斜めフレーム）取り付け用板
- 3      自転車本体フレーム（斜めフレーム）取り付け用板
- 4      自転車用防雨、防風カバー
- 5      人体の幅より大きい寸法
- 6      自転車を例に腰から下、足の部分を出来るだけ多く包み込むように流線型にした防雨、防風カバー
- 7      実用新案登録申請中（実願2004-5787）の自転車、スクーター、二輪車用の改良雨具取り付け部品（請求項3.4用）
- 8      スクーターを例に腰から下、足の部分を出来るだけ多く包み込むように流線型にした防雨、防風カバー
- 9      本カバー本体装着用ベルトまたは取り付け補助板
- 10     実用新案登録申請中（実願2004-5787）の自転車、スクーター、二輪車用の改良雨具
- 11     自転車前フレーム（ハンドルフレーム）挿通孔
- 12     前面カバー取り付け用ネジ穴の部分
- 13     カバー取り付け方向矢印
- 14     内臓雨具本体（請求項1.2用）
- 15     雨具後部用U字形の部分（請求項1.2用）
- 16     雨具袖口
- 17     カバーと内臓雨具の接続部品（チャック、ファスナ、ボタン等）
- 18     雨具着用ボタン
- 19     雨具の帽子部分
- 20     自転車・スクーター・二輪車に取り付けるために切り込んだ部分
- 21     自転車本体前フレーム（ハンドルフレーム）取り付け部品
- 22     自転車本体フレーム（斜めフレーム）挿通スリット
- 23     自転車本体フレーム（斜めフレーム）取り付け部品
- 24     自転車本体前フレーム（ハンドルフレーム）
- 25     自転車本体フレーム（斜めフレーム）
- 26     雨具収納部
- 27     雨滴滴り防止用雨滴誘導部分

【手続補正7】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図7

【補正方法】追加

【補正の内容】

【図7】

